

第5回苫小牧市地域福祉計画推進委員会 会議録

■日 時

令和元年10月31日（木） 午前10時から11時30分

■場 所

苫小牧市役所北庁舎3階会議室

■協議事項

- (1) 第2期苫小牧市地域福祉計画の取組状況について
- (2) 市民意識調査結果について
- (3) 地域福祉セミナーの実施結果について
- (4) 地域福祉改定における権利擁護関連の取り扱いについて

■会議資料

第2期苫小牧市地域福祉計画の取組状況について	資料1
事前質問について（町内会加入）	資料1-1
市民意識調査結果について	資料2
事前質問について（市民意識調査）	資料2-1
地域福祉セミナーの実施結果について	資料3
地域福祉改定における権利擁護関連の取り扱いについて	資料4
地域共生社会シンポジウムのお知らせ	資料5

■出席委員

岡田委員長

園田委員、井上委員、宮津委員、桃井委員、八嶋委員、荒木委員、松尾委員
金谷委員、山崎委員、板野委員、長田委員、伊藤委員、新庄委員、田中委員

■欠席委員

高橋委員

■事務局

澤田次長、山田次長、大橋課長、池田課長補佐、石橋主査
櫻井行政事務研修員

■会議内容

<開 会>

<議 事>

○事務局（大橋）

定刻になりましたので始めさせていただきます。ただ今より第5回苫小牧市地域福祉計画推進委員会を開催します。なお本日は高橋委員が欠席との御連絡をいただいております。御報告させていただきます。

早速ですがここからの進行は岡田委員長にお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

○岡田委員長

皆さんおはようございます。本日はお忙しい中、お集まりいただきましてありがとうございます。6月に委員会がありましたが、その後に市民意識調査、あるいは地域福祉セミナーなどございまして、その報告などをいただきながら委員の皆様の御意見を承りたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。それでは、会議次第により進めさせていただきます。まず、議事(1)「第2期苫小牧市地域福祉計画の取組状況」について、事務局より説明をお願いします。

（事務局 石橋）

≪資料1・1-1の説明≫

資料1「第2期苫小牧市地域福祉計画取組状況について」

資料1-1「事前質問について」

○岡田委員長

ただいま苫小牧市地域福祉計画の取組状況についての報告がありました。これにつきまして、何か委員の皆様から御質問、御意見などございますでしょうか。

○伊藤委員

事前質問の関連で、意見なんですけど、今後、次期計画で考えたらどうかというところですが、市の職員のOBが町内会の役員などに加入するということを市として推奨しているということで、私の認識としても、町内会だけじゃなくて老人クラブとか

も市のOBが非常にふえたなと思うし、役員になっている方、会長も含めて非常に多くなつたなというふうに思います。

ただ、この地域福祉計画というのは市役所の計画ではないので、もちろん市の退職者もそうなんですけど、市の退職者だけではなく、市内の企業であるとか法人の退職者とあわせて町内会活動に参加いただくような、私も今具体的に何か方法論を持っているわけではないんですが、市の職員のOBが町内会の役員不足を補えばいいみたいな話のようところがちょっと見えるんですけど、そうではなくて、苫小牧市全体で、企業も含めて一緒に町内会活動に参加を呼びかけるみたいな方法を、私も考えますけど、考えたらどうかなというのが1点です。

もう1点は、次のページの学校教育、福祉教育の点なんですけども、ちょっとこれ、私なんですけども、意見の趣旨がうまく書かれていないなと思って、ちょっと補足させてもらいたいんですね。学校教育のところで位置づけられているかどうかということはそんなに問題ではなく、福祉学習というのが、学校で総合的な学習の時間で非常に多くニーズがあるわけですね。

福祉教育というのは、子供のころからの福祉学習というのは私自身は非常に重要だと思っていて、その質を上げていかなきゃいけないんじゃないか。今、学校の福祉学習の時間は、社協のほうで担う時間が非常に多いんですね。百数十時間年間で訪問しているような感じなんですけども、福祉のプロと、教える側のプロと、それから学校のプログラムと、学校が求めるものというんですか、そういうところの整合性をとらなきゃいけないんじゃないか。そういった意味で、福祉部、教育委員会と社協の三者で、福祉学習について、事業化というのは、何となく社協が福祉学習を依頼があつて受けているけれども、苫小牧市の福祉教育としてどういったプログラムで、どういった役割分担でやっていくということを考えたらどうかなという意味での趣旨の意見なので、ちょっと補足させてもらいたいということです。

以上です。

○岡田委員長

ただいま伊藤委員から御意見ということでいただきましたが、ただいまの御意見並びにほかの御意見でも結構ですけども、委員の皆様から御意見など、他に何かございますでしょうか。

○桃井委員

地域包括支援センターなんですけども、今、伊藤さんのほうからもお話があったんですが、子供たちへの教育というところで、認知症サポーター養成事業を介護福祉課のほうで行っているの、そちらの観点からも、小学校が全校で、中学校が今半分ぐらい、2年目なんですけども行って、子供の感想文ももらうんですが、非常にいい意見があるんですね。

ただ、福祉課のほうで、サポーター養成講座をしませんかと学校のほうに言っても、福祉教育との兼ね合いもあって、別立ての事業でしていくことになっているんですね。その整合性が図れれば、リンクしてできると非常に幅広くできるのかなと、今の御意見について思いました。

○岡田委員長

ありがとうございます。ただいま桃井委員から関連する御意見がありましたので、今後、推進委員会……。

○宮津委員

ごめんなさい、いいですか。私も社協のケアマネをやっていたんですけど、そのときに認知症サポーター研修を受けてくれた子供さんたちが、ちょっと山奥に近いところの方がいらっしゃらなくなって、私たちが必死で探していたんですけども、協力していただけたんですね。ですから、そういう成果も出てきているんじゃないかなと思います。意見ではなくて、そんな感じでした。

○岡田委員長

他に何か委員の皆様から御意見ございますか。園田委員、お願いします。

○園田委員

介護のほうでは認知症サポーターの研修があると思うんですけども、障害のほうでは、市のほうでもピアサポーターと一緒に一度研修に行ったことがあるんですけども、突発的だとなかなかそれが続かなかつたり、どうしても事業として組み込まなければいけないので、なかなか入っていくことが難しいと感じていたんです。私たちだけではなくて、昨年度からあいサポーター運動をやっているから、そこも

組み込んでいただけたらすごくいいんじゃないかというふう感じております。

○岡田委員長

他に委員の皆様から御意見、質問等ありますでしょうか。

○事務局（大橋）

今、各委員さんのほうから御意見を賜りまして、ありがとうございます。福祉教育、それから認知症サポーター、その辺について、いま一度教育との整合を図る。我々としても、確かに学校側が求めているものところから提供するもの、ニーズと部分と若干差というか、乖離があるのかもしれないなという認識はなくはないんですけども、実際福祉学習に出向かれて、例えば防災の内容が多かったり、そういう実態と、それから我々が学んでいただきたいと考えている部分と、そこがいま一度、教育のほう、それから社会福祉協議会であったり、包括支援センターさんであったり、含めた中で、一度、協議の場というか、話し合いを持つ必要性はあるかなというふうに考えておりますので、その辺につきましては今後ちょっと検討させていただきたいと思います。

○岡田委員長

他に何か御質問、御意見など。長田委員、お願いします。

○長田委員

この質問1、私が出した案件なんですけど、市の職員さんにターゲットを絞って町内会、老人クラブに入ってくださいというふうに感じられる部分も確かに、伊藤委員の話で、そういう見方もあるなというふうに思ったんですけども、特にこういうふうにして市の職員さんに限定して書いたのは、ほかの町内にもたくさんOBの方はいらっしゃると思うんですけど、退職されて、ほかの関連のところへ再就職のような形で勤める方もたくさんいらっしゃいますけど、私が見ている感じでは、大部分の方が1回目の職を終えて、後何もしていないというような方がちょっと目についたんですよ。

役所のOBの方は人物的にもみんな立派な方が多いのに、何もしないで、ちょっと大げさな言い方をすると、60を過ぎたばかりなのに隠居生活のようなことが目についたものですから、せっかくの貴重な人材ということで、かなり意識して市の職員さんに絞ってこういう表現をしたんですけども、別に他意があるわけではありませぬの

で、誤解のないようにしていただきたいと思います。そういうことで意見を出したんです。

○岡田委員長

今までのご経験を生かすような、そういう人材に広く参加していただくというような方向で。

○長田委員

もったいないんですね。

○岡田委員長

他に何か御意見、御質問などございますか。

こういうように委員会の中で皆様から御意見を伺いまして、今後、推進委員会のまとめということで進めていきたいと思いますので、どうぞよろしく願いいたします。

では、続きまして、市民意識調査結果についてでございます。これについても事務局から説明をお願いいたします。

(事務局 櫻井)

《資料2・2-1の説明》

資料2「市民意識調査結果について」

資料2-1「事前質問について」

○岡田委員長

ただいま事務局から市民意識調査結果についての報告がありました。これにつきまして、委員の皆さんから何か御質問、御意見などございますでしょうか。伊藤委員、お願いします。

○伊藤委員

まず2点。一つはアンケートの結果で、成年後見制度の認知度が非常に低いという分析結果が最初にありましたけど、私、受託している社協なので、大変申しわけない結果だったなど、これを見てすごくショックを受けて、特に、成年後見支援センター

を知っていますかという質問に対して、七つの包括圏域の中で三つがゼロという非常にショッキングな結果でしたので、今後、周知について、どうやってセンターを知っていただくか。

福祉制度というのは、必要とならないと知ろうと思わないというところも正直あるので、全市民にというところではなかなか難しいところがあると思うんですけども、それにしてもゼロというのは、社協は何やっていたんだよというふうに多分これから言われるだろうなと思ったので、少しその辺のところは検討したいなと私は社協の人間としては思いますし、皆さんのほうでも何かアドバイス、御意見などあれば、いただければなと思います。

もう一つ、事前質問の3番目のところなんですけど、非常に私も文章が下手で、何を質問しているのかよくわからないので、また補足をさせてもらいたいんですが、問16のあなたが受けたいと思う支援や協力というところで、見守りということと災害、それからその二つ前の14で、何ができますかという設問があったと思うんですけど、あなた自身が支え合いの中でできることは何ですかということに対して、安否確認、それから災害の支援というようなところ。災害の支援に関しては、話し相手とかというところと同じぐらいの率なんですけど、この14と16を比べたときに、両方とも災害と見守りが突出している。

ここで私は何を言いたかったかというのと、以前、ふくし大作戦を苦小牧市で第1回目、初めてやったときに、ふれあいサロンを推進しようというのを掲げたんですね。実はその前から社協のほうでは、ふれあいサロンを地域に広げていこうという動きをしていたんですけど、なかなかサロンについての理解が深まらず、必要ないというような声も正直結構あったんですね。

ただ、ふくし大作戦でふれあいサロンを推進しようということをして市が掲げたことで、非常に地域の皆さんが前向きにサロンというのを知ろうというふうになっていただいたのと、市がそういうことを推進しているんだったら、自分たちの地域でつくっていこうという動きが出てきて、非常にあれが追い風になって、今サロンは58あるんですけど、当初、第1回目のふくし大作戦で、もともと四つぐらいあったんですけど、7カ所というような形だったのが今58カ所に広がっているんですね。

そういうことを考えたら、見守りと災害のときの支援というところにちょっとスポットを当てて、市民参加というものを呼びかけるような、ここで「制度」と書いちゃったんですけど、制度じゃちょっとおかしいんですけど、全市的な取り組みとして、

ふくし大作戦みたいなものを自分はイメージしていたんですけど、そういったところでテーマとして取り上げたらどうかという意見だったので、その辺のところを補足ということで、大変申しわけありません。

○宮津委員

私の施設があるところが樽前なんですね。昨年の災害のときに、ケアマネジャーも持っているものですから、全員で利用者さんの安否確認は必ずします。ですから、市のほうもそういう連携をつくることをきちっとしていったらどうでしょうかね。

樽前地区の人、つい最近ぼそつと言われたのが、うちは山奥なので、電話とかは今回大丈夫だったんですけど、電気が停電しましたよね。そのときに、どこへ助けを求めたらいいかわからないとはっきり言われたんです。樽前地区というのは、実は病院と施設がまだまだたくさんあるので、うちの施設は、地域の方が来たらいつでも受け入れますよということをうたっていますよとお伝えしたんですけども、介護保険自体が地域につくるんですよ、いろんな施設を。であれば、そういうところにもっと声をかけて、何かがあって助けを求めて行ったときには、受け入れて、その安否をきちんと伝えるという方法を考えていただくと、かなりの数の高齢者の方たちの安否を確認できるし、安全も確保できると思います。

ましてや施設というのは、住民と職員、うちは特にそばの人たちが少し来てもいいぐらいの3日間分の食料が必ず置いてあるんです。介護保険法もそううたっていますので、やっているはずなんですね。ですから、そこを活用したらいかがでしょうね。各施設、たくさんあそこにあるわけではないですけども、ある程度重点的な地域地域にそういうものがありますので、もっと活用できるようなことをしたらどうでしょうと思います。病院のほうも、建物自体が3階建て以上というところがたくさんありますので、そうであれば、避難場所としても全然困らないと思うんですね。そういうところの活用があれば、もっともっと住民を守れるし、何かができるのかなと思います。

○岡田委員長

ありがとうございます。田中委員、お願いします。

○田中委員

事務局のほうから配られていました福祉計画市民アンケート調査の結果の概要を読

ませていただいて、感じたことをちょっと。

先ほど櫻井さんから説明があったような市民調査結果のアンケートのまとめを見ますと、いわゆる災害に対する日ごろからの取り組みの必要性を市民は感じている。それから、地域のつながりの希薄化が進行している。こういうことを印象強く思ったわけなんですけれども、この調査結果の中でも述べていますように、関心度は福祉に対する分野が高いんだ、しかも、その中で、高齢者に関することや防災、災害時の対応についての回答が多いということからしても、高齢者に対する一声かけ声でしょうか、そういったことももちろん必要だと思いますし、ひとり暮らしの高齢者に対してどういふふうに動かしていくかというようなことは大事なことだと思うんです。災害があったときに迷ってどこへも行けないというのが多分出てくるんじゃないかなという想定がつかます。

それから、今は、昔と比べるとかなり老人向けの福祉施設が各地域に分散してたくさんあるということもありますから、市としては、そういった福祉施設を中心として情報の提供をすることはもちろんのことですけれども、防災意識を高めたり実行するには訓練が一番必要だと思うんですね。だから、施設だとかひとり暮らしの人も含めて、市のほうでもう一步踏み込んだ体制が必要なんじゃないかなというふうに感じました。

アンケート調査の結果の下の方にも出ていますが、住民相互のネットワークの推進づくり、これが大事だと思います。最近、町内会活動というのはあることはあっても、なかなか浸透していないとか、力が弱いんじゃないかなというふうに思います。ですから、町内会に頼るということではなくて、地域でそれぞれ気の合った同士の団体をつくっていくといいますか、そういった拠点づくりをして、その中に市が入って行って、積極的に防災の知識だとか、あるいは訓練だとか、踏み込んだ体制に持っていけるように、今後計画に生かしていただきたいなというふうに思います。

以上です。

○岡田委員長

他に御意見、御質問。板野委員、お願いします。

○板野委員

質問の2は私が質問させていただきました。回答を伺いまして、市民生活部危機管

理室、都市建設部住宅課からの回答もごさいますが、本当に希望を持てる回答を頂戴しましたので、ぜひ早期に実現していただきたいものだなと考えます。

と申しますのは、私は日吉町でございしますが、日吉町というところには高い建物というのが糸井小学校1校しかございませぬ。糸井小学校は、最大収容が2,000人でございしますので、日吉町は2,900人おりますので、大変な状況。加えまして、糸井西町それから糸井南町、これも共有するようなことございしますので、到底足りない状況でありまして、市営住宅の改築、それからまちそのものの再開発というものをお願いしたいわけございませぬ。

避難場所、JR室蘭線のしらかば町の道営住宅、道営住宅が3棟ございませぬが、今は全部ベニヤを張って、入居停止になっております。どういうことか知りませぬけれども、従来はあの場所も実は避難所の一つだったんですが、身近な避難所がすっかりなくなりまして、第2避難所は桜木町の北星小学校まで1キロ200メートルございませぬ。特に高齢者、障害者が多い当地区におきましては、災害時に避難するのはまず不可能だというふうにごさいしておりますので、まず身近な避難所の開設をお願いしたい。

最近の気象庁の災害対策の発表なんか聞いてると、従来は、台風が来るとなったときに、安全な場所に避難してくださいというような報道がされておりましたが、最近大分変わりました。命を守る対策をしてくださいというふうになりましたね。

と申しますのは、地球温暖化による、台風19号がいい例なんでございませぬが、想定を超えた災害が発生しているということございませぬので、北海道も決して他人事ではありませんので、やはり機能しては、もう町内会では無理ございませぬので、行政は防災対策に全力を挙げていただきたいということをごさい申し上げます。

○岡田委員長

他に委員の皆さんから何か御質問は。山崎委員、お願いします。

○山崎委員

市民意識調査結果についてというレジュメの(2)の地域の課題、若い世代の地域福祉への関心が低いというのは何となくわかるんですけども、これは前回よりも低いということなんですか。それから②として、地域のつながりの希薄化の進行となっているんですけども、具体的にこれはどこから、どういう数字から進行しているというふうにごさい理解されたんでしょうか。その2点。

希薄化が進行しているというのはわかるんですけど、何となく、ただ、何をもって進行しているというのか。すごく進行しているのかということにも大分かかわってくる問題だと思うので、ですから、もし後で数字が出るなら。

○事務局（大橋）

5年前の調査、それからさらに5年前の調査から数字が下がっているというのは私どもも確認はしております。ちょっと今、何%具体的に下がっていたかというところは、改めて数値のほうをお知らせさせていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○山崎委員

もう1点。さっき伊藤委員からいろいろお話がありましたけど、後見支援センターのような次の段階というんですか、突端じゃない、前例がない相談窓口が知れるということはなかなか難しいと思うんですね。ただ、ゼロという数字はちょっと理解できないんです。そこそこ知られているなど僕なんか思っていたんですけど、そんなに知られていないということは、PRが不足しているとしか言いようがないんでしょうけど、その辺だろうとっていて、伝達媒体として比較的いいのが広報とまこまいだといつも思うんですね。特に高齢者がよく読まれています。したがって、必要とする人以外はそもそも余り興味を持ちませんから、PRしても余り意味がないので、広報とまこまいあたりにどんどん出ると知れるところになるんじゃないかなと思うんですけど、そのあたりは検討していただいて。

確かに知らない人が多いこと自体問題かもしれないけど、ただ、どの程度のパーセンテージがわかればいいものなのか、そこもちょっとわかりませんので、何を目標にするのか明確にされたほうがいいかなと思います。

以上です。

○宮津委員

わかりづらいと思いますね。介護保険で訪問させていただいて、本当に必要な認知症の方々のご家族でも、成年後見ということ自体を知っている人はすごく少ないんです。それで、改めてお教えするということが物すごく多いですし、施設のほうでも、単身で本当に必要であっても、なかなかそれを理解していただくことが難しいという

ところがありますので、本当にPRというか、必要なときにようやく説明するとわかるというのが成年後見で、センター自体もそのようなところだと思うんですね。

はっきりわかっている人は、任意後見をきちんとつくって最初からしますけれども、そういう方って、私は今まで十何年ケアマネをやっていたものですから、件数自体は何百件という人たちをお預かりしていますけど、わかっていた人は本当に一握り以下です。成年後見じゃなくてももとの任意後見をした方も2人しかいません。という状況ですので、市としてももっとPRしていただければ、もうちょっと周りの方が勧められる、家族もわかるということで進んでいくのかなと思います。

済みません、余計なことで。

○事務局（大橋）

ありがとうございます。先ほども御意見いただきまして、社会福祉協議会さんにセンターの委託ということで市からお願いしておりまして、さまざま出前講座であるとか、市民講演会であるとか、そういった周知、啓発にいろいろ取り組んでいただいております。

先ほども山崎委員さんからもお話ありましたとおり、例えば広報による周知ですね。それから、制度としてわかりやすく、より市民の皆様にわかっていただくような工夫は必要なんだろうなというふうに思っておりますので、その辺は引き続き検討してまいりたいと思いますので、よろしく申し上げます。

○長田委員

今の山崎さんからの質問にちょっと関連があるんですけど、地域の活動とか行事への参加状況、私も数字を見て、私の町内会とはちょっと違うなど。はっきり言って、私、日吉町町内会会長を拝命していますが、うちの町内会の行事は盆踊り2日間やります。運動会を秋にやりますね。これは参加賞は豪華なものが出ます。こういう物をもらえるときには異常なほど参加していただきます。ありがたいことなんですよ。

盆踊りは、ひと晩で大体250人ぐらい集まってまいります。町内はそんなに参加してくれません。ですけども、JRの線路の向かい側が桜木町、それからしらかば、遠いところでは有珠の沢、それから柏木、すっかり私なじみになっています。こういう方々は踊りの好きな方なんですね。同時に、本当にひと夏の盆踊りを、大体やぐらの周りに100席をつくるものですから、そこでビールを飲みながら、夜店から物を

買って食べていただいている方がたくさんおります。

運動会も、つい最近のことなんですけど、ほかの町内の方、ほかの町内からもたくさん参加してくれるんですね。私も行こうと言われましたけれども、いや、私は町内会長の顔知っているから嫌だと言って断ったんですけど、参加してくれるのはありがたいんですけど、担当の部長さんにしますと、限られた予算で、町内会の会員さんからいただいた会費をもって運営しているものですから、このお金はどうしてくれるんだ、会長と担当の部長から嫌味を言われました。

私は、特に盆踊りなんかは子供さんが非常に来てくれます。日吉町の子供じゃなくて、糸井小学校の子供イコール日吉町の子供と認識しなさいと指導しているんです。子供の世界で、お父さん、お母さんが町内会でないから参加できない、そんなことはやめてくれと。ただ、一般の方々については、町内会費を払ってるんですから、参加されるのはありがたいんですけども、特に若い、アパートが多いところですから、アパートの人たちにつきましては、物をもらえるときだけは参加いただいております。町内の清掃だとか、公園清掃の案内をしましても、非常に参加率が少ないという現状にありますので、ひとつご理解いただきたい。

以上です。

○桃井委員

この調査結果を見たときに、先ほど、成年後見センターを知っていますかというところで、パーセンテージが非常に少ないということがあったんですけども、センターを知っているかということがどこまで重要なのかというところも個人的に思うところで、その前の問27で、成年後見制度について知っていましたかというところでは、それ相応の、名称、内容は知っているとか、名称は知っているけれども内容は知らないとか、7割弱ですね。7～8割の回答があるので、センター自体を知っているかということはさほど重要視するところなのかというところが個人的な感想で思うのと、問30の真ん中の赤い部分、利用したことはあるかないかということ聞いてしまうと、ほとんどの方が利用することはないものだと思うので、この回答だと偏ってこうなるのは当然かなと思います。

○事務局（大橋）

そうですね。今、桃井委員さんからご指摘があつて、宮津委員さんからもお話があ

りましたけれども、利用されたいというその場面にならないと、この制度について知りたいという動機が起こってこないという話もありましたので、確かにそのとおりだなと。

現状として、我々としても、成年後見支援センターというものが28年から稼働しておりまして、それが市民の皆様にとどれだけ知られているのかなと、まずそこを調査してみたいというところがございましたので、今回設問として加えさせていただいた次第です。いずれにしても、先ほどの制度の内容も含めての周知、啓発という部分とつながってくる部分があると思いますので、そこにあわせて今後の周知、啓発のやり方についても検討してまいりたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○岡田委員長

他に何か。金谷委員、お願いします。

○金谷委員

先ほど長田委員のほうから任意後見の話がありましたけれども、任意後見となると私も2件ぐらいかかわったことはあるんですけども、任意後見はほとんど知らない。1件は、裁判所の関係の仕事をしている人で、そういう特殊な事情にある方しか知らないという感じです。

それはさておき、Q27の成年後見制度のお話が先ほどから出ていますけれども、これを見ると、6割ぐらいは内容については知らない。東のほうは若い世帯がある程度多いのかなというのもあるので、69%が知らないという感じなんですけれども、例えば成年後見制度の周知に関して広報以外で何か実施されていることとかはございますか。

○事務局（大橋）

先ほどちょっと触れさせていただいたんですけども、今、社会福祉協議会さんに、市から委託ということでセンター運営のほうを担っていただいております。その中で各種出前講座をやっていただいておりますし、市民の皆様によりわかりやすくということで、この前も講演会を市民会館のほうで開催しておりますが、そういった周知方法をしております。

そのほか、これは一般的な話になってしまいますけれども、成年後見制度とはとい

うことで、リーフレットとか、そういったものを作成して周知には努めているところ
でございますけども、このアンケート結果を見ましても、なかなかそこがまだ行き渡
っていない部分があるのかなというのは、市としてもそこは反省しなければならない
部分だと思いますので、今後よりわかりやすい形でその辺の周知、広報についても検
討してまいりたいと思います。

○金谷委員

リーフレットは、ちなみに例えばどういう形式。文章形式でしょうか。

○事務局（大橋）

カットが入ったカラー刷りのものなんですけども、後ほど金谷さんのほうに現物をお
渡しさせていただければと思いますので。

○金谷委員

最近多いのはやっぱり、時代が時代ですので、例えば漫画形式だとか。

○事務局（大橋）

そういったイラスト形式。漫画のタイプではないですけども、なるべくわかりやす
い形で今後も考えていきたいと思いますので。

○金谷委員

あとは若干手前みそになりますけど、リーガルサポートのほうで、そこから代表し
て来ているんですけども、過去に千歳市で成年後見制度の寸劇と相談会みたいなのを
第1部、第2部みたいな形で、私もちょっと参加したことがあるんですけど、100
は行かないですけど、2桁は来るんですね。だから、そういうのはどうでしょうね。
もしかしたら駅より西の地区とかで活用していただくとか考えていただくと、それほ
どお金もかからずに、もしかしたら周知が多少。草の根からやっていくしかないのか
なという感じはします。

新聞で出るのは、変な話、使い込みとかそういう話が出ちゃうので、普通に成年後
見制度が利用されているだけだとほとんどニュースになるような話じゃないので、そ
ういうところで検討いただければいいのかなと思います。

○事務局（大橋）

今、金谷さんのほうから寸劇というお話が出ましたけれども、今回の市民対象の講演会の中では、社協さんのほうで寸劇をやっていただきまして、認知症の方が後見制度を利用されるというような中身のものを市民対象のときに演じていただいてもおります。

○金谷委員

何十人ぐらいは来るんですか。見に来られる。

○事務局（大橋）

百数十人お越しにいただいていたと思います。

○岡田委員長

他に何か御意見ありますでしょうか。

きょうの市民の皆さんの意識調査の結果は後ほど皆さんに詳しく見ていただきまして、これから委員会がまたありますので、その際皆さんからの御意見を賜りたいと思います。

では、次の議事の（３）地域セミナー報告についてでございます。これについても事務局から説明をお願いします。

（事務局 石橋）

《資料３の説明》

資料３「地域福祉セミナー報告について」

○岡田委員長

ただいま資料３「共生社会を考える地域福祉セミナー」について説明がありましたが、これについて、委員の皆さんの御質問、御意見などございますでしょうか。

では、内容も皆さんに見ていただきまして、これからの委員会の中で意見をお聞きし、委員会のまとめをさせていただきたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

では、続きまして議事（４）です。「地域福祉改定における権利擁護関連の取り扱い

いについて」でございます。これについて、事務局から説明をお願いします。

(事務局 石橋)

≪資料4の説明≫

資料4「成年後見制度利用促進基本計画の策定方法について」

○岡田委員長

ただいまの説明につきまして、御意見、御質問などございますでしょうか。

特になければ、このような取り扱いとして進めていきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

他に御意見なければ、最後に事務局から何かございますか。

(事務局 石橋)

≪資料5の説明≫

※資料5「地域共生社会シンポジウムのお知らせ」

○岡田委員長

それでは、以上をもちまして本日の議題を終了といたします。今日、皆さんの御意見をいただきまして、防災時、災害時における安否確認のネットワークといったネットワークの構築、それから避難場所の施設の確保、町内会の在り方、成年後見センターの広報と貴重な意見をいただきました。また今日の事務局からの報告に基づきまして、委員会の中で皆さんから意見をいただきながら進めていきたいと思っております。委員会は、皆さんの広い分野からの意見をたくさんいただきたいと思っておりますので、どうぞ今後もよろしく願いいたします。これで終わります。ありがとうございました。